

会議録

内容承認 松村副委員長	公開・非公開の別 承認	<開催日>平成22年5月14日(金) <時間>13:30~15:30 <場所>岸和田だんじり会館 1階 会議室	<傍聴人数> 0名 <傍聴室> 岸和田だんじり会館 1階 会議室
----------------	----------------	--	---

<名称> 平成22年度第6回岸和田市自治基本条例推進委員会(第2期)

<出席者>

(自治基本条例推進委員会委員出欠状況) は出席、 は欠席

松 村	白 石	西 出	木 下	植 田	谷 脇	雨 田	薮	稻 富	神 谷	△ 野	次 井	中 村	橋 本

事務局)企画課:西川部長、梶野課長、佐野担当長、菅本担当長、池内、陣川

説明員)広報公聴課:金田課長

<議題>

- ・委員長辞任の件について
- ・委員就任について
- ・関連条例(意見聴取条例)に基づく市政運営の状況について報告
- ・建議に対する各課取り組み状況調査結果の追加報告
- ・条例の趣旨普及について
- ・条例の見直しの検討について

<概要>

山口委員長辞任について事務局より報告を行い、今後、岸和田市自治基本条例推進委員会条例第5条第3項により、松村副委員長が委員長代理となる旨を報告する。

岸和田市PTA協議会について、年度替わりの役員改選により、同協議会副会長の山原委員が新しく就任されるとの報告を受ける。

関連条例(意見聴取条例)に基づく市政運営の状況について報告

(広報公聴課)

平成21年度の意見聴取手続の概要を説明。公聴会の開催はない。意見公募手続が4件あった。これらの結果はホームページで公開する予定である。施策の公表の方法は、広報公聴課内の情報公開コーナー、山滝支所、3市民センター、その他必要と思われる場所に資料を備え付けている。ホームページにも掲載している。意見聴取制度の適切な実施は、年4回全課に文書で通知している。参考として、市民からの意見メールについて報告する。市長メールが41件あった。その内訳は、提案が2件、要望・苦情が29件、その他が10件あった。広報公聴課へのメールは108件あり、内訳は、提案1件、要望・苦情23件、その他が84件あった。その他各課直通メールは1,136件あった。市内7か所に設置している公聴箱には65件の意見が寄せられていた。内訳は、提案1件、要望・苦情58件、その他が6件あった。これら寄せられたメールに関し、できる限りの回答を行っている。現在、手軽に意見が言える状況なので多くの意見が寄せられるが、匿名で回答できないものも多い。また広報紙のリニューアルに関しては、資料のとおりであ

る。

今、広報公聴課は、広報活動の充実を考えている。情報を「知らせる」から「相手に伝わる」をキーワードとし、取組んでいる。H21年度の取組みとして、報道発表資料をホームページに掲載するようになった。積極的な広報活動をめざしている。各課研修も人事課とタイアップし、多く開催している。今年度は、広報主担者をおき、各課と一緒に考え、いかに市民に伝えができるかを行っていきたい。

(委員)

寄せられたメール等へは回答しているのか？公聴箱はどうなのか。

(広報公聴課)

可能な限り、回答している。公聴箱についても、返事が欲しいとあるものは回答している。

(委員)

広報主担者とは、新しく人材を配置したのか。

(広報公聴課)

現在の人員の中で、各課より選出している。

(委員)

市民の要望をどれくらい反映しているのか。

(広報公聴課)

すぐに反映できるものは、できる限りすぐに行っている。リニューアルの内容に関しては、市民の意見等は聞いていない。

建議に対する各課取り組み状況調査結果の追加報告

(事務局)

検討課題として作業部会に依頼された項目について、議論の中で各委員から出された意見と、まとめを検討結果として報告する。4月23日付で調査を行い、26日には、各課の自治基本条例・協働推進員の研修を開催した。調査は、現時点で全体の3分の2の課より回答があった。回答が出揃い次第、集計し報告をする。

(委員長代理)

これまで2回にわたり、調査を行い、作業部会で多くの議論を重ねてきた。結果が分かり次第報告してもらいたい。

条例の見直しの検討について

(事務局)

条例の見直しが必要かどうかについては、本委員会での一定の結論が必要である。今のところ、見直しが必要な項目はないという意見もあり、現在の建議の進行管理がそのまま見直し検討となっているという意見もある。前回の作業部会で他市での特徴的な項目が入っているものを紹介させていただいたが、なぜ規定するようになったかは、今現在調査中であるので、分かり次第報告する。

(委員長代理)

第1期での建議が、どのくらい反映しているのか、また再度、建議する必要があるのか。建議調査を踏まえ、今の自治基本条例で足りない部分や対応できていない所があるのかどうか。いろいろな議論をいただきたい。

(委員)

教育分野を個別条例にして取り上げるべきではないか？地方が自立する時代の中で、市民に

わかりやすい財政情報を発信するべきだ。

(委員長代理)

教育問題に関して、どのような条項を追加したいのか。

(委員)

教育委員会とPTAと自治会の3者で子どもの問題について会議を開催するべきであり、そういう条項を盛り込むのはどうか。子どもの教育というのも自治基本条例に取り上げてはどうか。

(委員)

人権尊重ということで、障害のある人、ない人が対等で生活でき、活動できるような条例が必要である。コミュニティで、いろいろな世代の人たちの交流がもっと活性化していけばいいと思う。

(委員長代理)

障害者問題は、担当課の対応は、どのようなものであったか。

(事務局)

障害福祉課の回答によると、条例で対応するとの方向にはなっていない。

(委員)

自治基本条例の大きな見直しは、必要ないと考える。今はもっと条例を浸透するべきだ。個別の問題があれば、別の条例で対応していけば良いと考える。

(委員長代理)

基本理念から逸脱していなければ、見直しは必要ないと考える。自治基本条例以外の分野ができるれば、また議論していけば良い。

(委員)

自治基本条例はよくできている。大きく変える必要はなく、中身を充実すべきである。今後、建議の中で個別に提案していけば良いのではないか。

(委員)

高齢者、障害者や教育問題が記載されていないのではないか。

(委員)

この委員会は、抽象的な内容も多く、私自身勉強不足もあり、なかなか意見も言うことができなかった。自治基本条例を推進していくのは、やはり市民である。どのように自治基本条例を理解し、推進していくのが課題であると考える。

(委員)

自治基本条例は、これで良いと思う。

(委員)

ボランティアの立場から参加した。自治基本条例は、大きいものである。個別の問題は、今ある自治基本条例の中で対応できる。今後は、自治基本条例自体をもっと大きく、生きたものにしていけば良い。

(委員)

他市の自治基本条例には、住民と市政の関係を中心に規定しているものと、市の役割を中心のものとがある。岸和田市の場合、建議の進行管理を行い、その結果、自治基本条例の内容と合わない項目が出てきた場合、初めて見直しの検討を行う。さらに、建議に対する取り組みが進展しないようであれば、自治基本条例の条項を改正する必要があるのではないか。

(委員長代理)

自治基本条例は、自治体の憲法である。不十分であるならば、建議の中に盛り込んでいく、

他の規定からわかるのであれば、それはそのままでいいのではないか。どういう方向性で行くかは、今後、議論し示していくかなくてはならない。

条例の趣旨普及について（5周年記念事業を含む）

（事務局）

作業部会でいろいろ検討している。ブレーンストーミング方法でたくさんの意見を出してもらい、素案を考えた。今回の建議を公開で行うことと、前回人気のあった創作講談をアトラクションとして考えている。時期としては、11月下旬はどうか。対象者は、すべての人に知つてもらいたいが、今回は、小中学生に絞り、その保護者を取込んでいきたい。その中で似顔絵コンテストを行い、優秀な作品については、広報紙のコラムでの使用を考えている。

（委員）

似顔絵は誰の顔か。

（事務局）

作業部会の話では、市長の似顔絵という案であったが、誰とは決まっていない。

（委員）

岸和田で自分たちが自慢のところとか、まちがこうなってほしいとかの絵はどうであろうか。そうすれば、描いてくれた子どもがコメントしやすのでは。

（委員）

文化連絡協議会というところがフォーラムを行い、落語の桂春団治が、一番よかったですと言っている。もっと、イベントをいた方がいいのではないか。

（委員長代理）

この素案を見ると、前半が重いような気がする。委員長と副委員長の講評よりも他の人にわかりやすく自治基本条例の話をしてもらったほうがいいのではないか。あまり堅すぎると聞いてもらえないのではないか。他に意見はないか。

（委員）

昔ながらのゲームコーナーなどがあればいいのではないか。創作講談は、年配の人にはいいかもしれないが、子育て世代では、あまり受けないのでは。40分は長い。プラスバンドの曲は、みんなが知っている曲がいい。

（委員）

岸和田のいいところを書いてもらった方がいいのでは。今的内容であったら私が参加者なら、帰ってしまう。子どもがターゲットであれば、創作講談はどうかと思う。いかに子どもが残ってもらえるかということを考えなければ。子どもに書いた絵に対してコメントもらうのはいいと思うが。表彰されなくても、自分の絵を展示していれば参加すると思うが。

（委員）

タブロイド版を見てほしい。なぜ、条例が必要か？生活がどう変わったという回答がすぐにでてこない。これでは、知つてもらうのは厳しい。それと、ターゲットが子どもなのか、40代～50代なのかがわからない。

（委員）

絵が一番なのか、自治基本条例をしつてもらうのが一番なのか、よくわからない。子どもがたくさん集まるとざわついて講演等はできないと思うが。中学・高校生を対象とするのはどうか。協力校をつくって、必ず、参加してもらい、さらに標語やポスターを募集すればいいのではないか。

（委員）

対象者は、中学・高校生以上がいいのではないか。このイベントは、あくまでも自治基本条例の周知徹底にある。そこを考えていかなければならない。創作講談は、成人が主体になる。

(委員)

今日は、いろいろな意見がでている。この素案は、あくまでもタタキ台と考えている。
今後さらに検討していきたい。

(委員長代理)

対象者を今後どうしていくか、また、アトラクションの内容も考えていかなければいけない。
創作講談はひとつの考え方であると思う。

以上

次回の会議日程

第14回自治基本条例推進委員会作業部会 平成22年6月18日(金)18:30~

於:未定

第7回自治基本条例推進委員会(第2期)平成22年8月5日(木)13:30~ 場所未定